

# 特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況

令和5年7月

平 川 市 長  
平 川 市 議 会 議 長  
平 川 市 教 育 委 員 会  
平 川 市 選 挙 管 理 委 員 会  
平 川 市 代 表 監 査 委 員  
平 川 市 農 業 委 員 会

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項（特定事業主行動計画の実施状況の公表）の規定に基づき、下記のとおり情報を公表します。

## ○数値目標の達成状況

### 育児休業取得率

#### 【目標】

女性職員は100%を維持する。男性職員は10%以上とする。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標値
女性	100%	100%	100%	100%	100%	100%
男性	0%	20%	14%	50%	50%	10%

### 男性職員の配偶者出産休暇取得率

#### 【目標】

95%以上とする。

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標値
50.0%	80.0%	71.4%	33.3%	50.0%	95%

### 男性職員の育児参加休暇取得率

#### 【目標】

60%以上とする。

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標値
0.0%	10.0%	42.9%	16.7%	83.3%	60%

### 年次休暇等の取得の促進

#### 【目標】

年次有給休暇平均取得日数を10日以上とする。

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標値
8.2日	8.7日	9.3日	8.9日	9.4日	10日

### 管理職の女性割合

#### 【目標】

管理職に占める女性の割合を令和6年度までに14%以上とする。

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標値
12.12%	9.67%	6.70%	6.50%	12.90%	14%

○取り組み状況

・ワークライフバランスの推進

→夏季休暇の日数を4日から5日に増加（取得期間は6月～10月）。

→テレワーク実施のための環境を整備し運用開始。

・女性職員のキャリアアップ支援

→共済組合主催の女性職員対象のレディースセミナーへの参加周知。

・時間外勤務の縮減

→総務課にて時間外労働勤務の時間数を把握。

過重労働者（月45時間以上）への産業医の健康相談を義務付けしている。